

当社のコーポレート・ガバナンスの状況について、ご報告いたします。



コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社は、「“座る”を追求し人と地球を支える」というパーパスのもと、コーポレートビジョン「人と社会と共生し、快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、それを支えるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると考えております。当社は、次の基本原則に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (1) 株主の権利及び平等性の確保とその権利を適切に行使することができる環境の整備に努める。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客様、社員、取引先、地域社会等）との適切な協働に努める。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (4) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- (5) 株主との建設的な対話に努める。

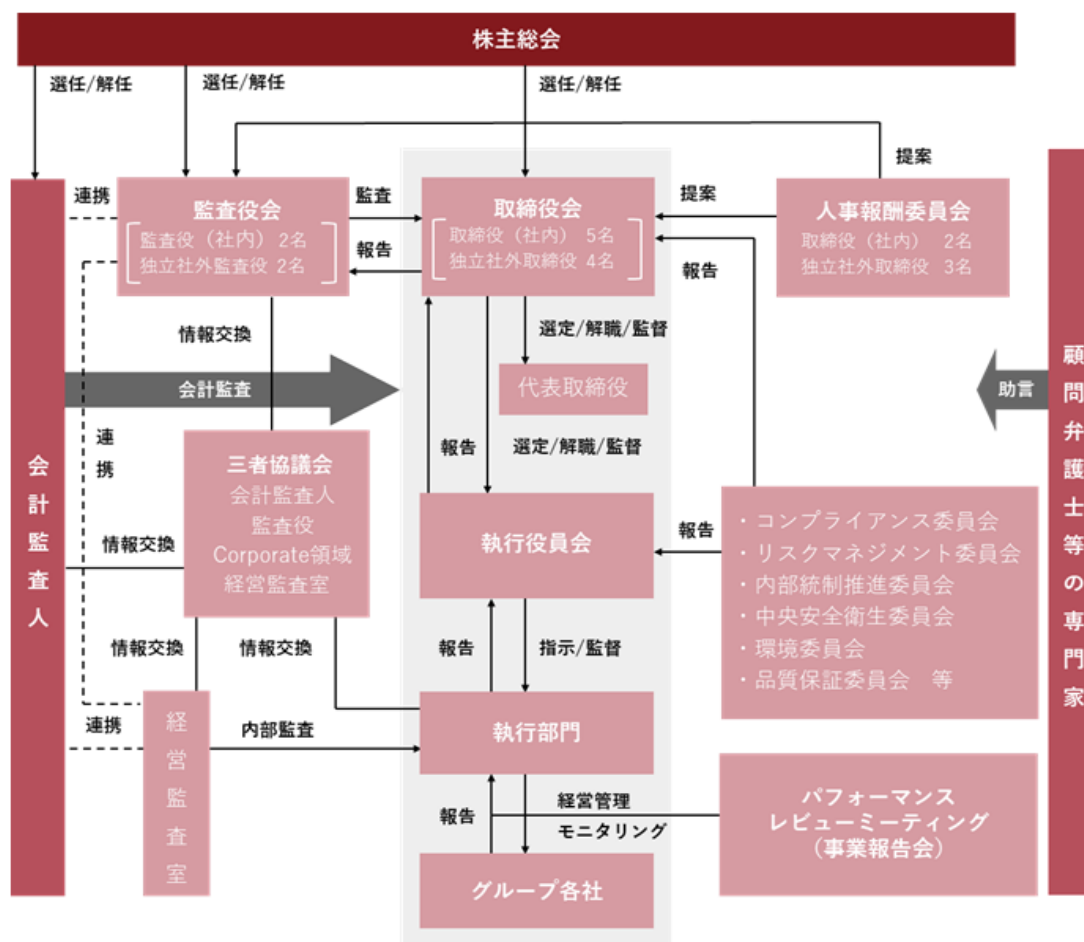
- [コーポレート・ガバナンスに関する基本方針](#)
- [コーポレート・ガバナンス報告書（2025年7月14日提出）](#)

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成し、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成しています。また、当社では、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入しています。なお、当社経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役4名（弁護士1名、公認会計士1名、企業経営者2名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視する体制を整備しています。

なお、2023年6月より取締役会議長は独立社外取締役が務め、また社外取締役4名の内、1名は女性取締役となっており、取締役会の透明性及び多様性を拡充しております。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む9名で構成し、原則として毎月1回開催しています。法定事項を含む経営の重要事項について報告・決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。2023年6月より、独立社外取締役が取締役会議長を務めています。

執行役員会

業務執行を効率的に推進するため、取締役兼務者を含む執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月2回開催しています。取締役会決議事項を除く重要事項の審議・決定を行なうとともに、重要事項について取締役会に報告を行っています。

監査役会

監査役会は、社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を含む4名で構成し、監査計画書に従い、年13回開催しています。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従って重要な会議への出席や各種調査を通じて取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しています。また、監査役会を補完し、各監査役間の情報共有を図るため監査役ミーティングを監査役会に合わせて開催しています。

人事報酬委員会

当社は監査役会設置会社ですが、取締役会の機能を補完するため、任意の委員会として人事報酬委員会を設置しています。同委員会は、役員等の人事・報酬に関する事項について審議し、その結果を取締役に提案する役割を担っており、2024年度は8回開催しました。同委員会は、取締役5名以上（3名は独立社外取締役※、2名は社内取締役）で構成するとともに、2023年6月より独立社外取締役が人事報酬委員会委員長を担い、監査役1名がオブザーバーとして出席し意見を述べることで、同委員会を設置することで、役員などの人事・報酬に関する客観性と透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

なお、2023年6月より、独立社外取締役が人事報酬委員会委員長を務めています。

※当社の「社外役員の独立性判断基準」（後掲）に該当する者

取締役会等の開催回数と各役員の出席回数（出席率）

2024年度 取締役会出席率（期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者	山本 雄一郎	15	15	100%	
代表取締役 執行役員 最高財務責任者	小松 篤司	15	15	100%	
取締役 執行役員	伊藤 孝男	15	15	100%	
取締役 執行役員	村上 聡謙	15	15	100%	
取締役 執行役員	大河内 勉	15	14	93%	
社外取締役	木下 俊男	15	15	100%	
社外取締役	三原 秀哲	15	15	100%	
社外取締役	永尾 慶昭	15	15	100%	
社外取締役	筒井 さち子	15	15	100%	
常勤監査役	松井 尚純	15	15	100%	
常勤監査役	木ノ瀬 哲也	12	12	100%	
社外監査役	松尾 慎祐	15	15	100%	
社外監査役	小澤 伸光	15	15	100%	

（注）木ノ瀬哲也氏の出席回数は、2024年6月25日の監査役就任以降のものです。

2024年度 監査役会出席率（期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	松井 尚純	13	13	100%
常勤監査役	木ノ瀬 哲也	8	8	100%
社外監査役	松尾 慎祐	13	13	100%
社外監査役	小澤 伸光	13	13	100%

（注）木ノ瀬哲也氏の出席回数は、2024年6月25日の監査役就任以降のものです。

役員紹介

当社の役員を紹介いたします。

取締役・監査役

2025年6月26日現在

地位	氏名	性別	独立役員	担当	選任理由
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者	山本 雄一郎	男性		Chief Strategy Officer	営業・海外領域での豊富な知識と北米・中国での海外現地法人経営者としての長年の経験と実績を有しており、最高執行責任者・最高経営責任者として強力なリーダーシップを発揮しております。また、2022年4月からは最高経営責任者として、当社のグループ経営を強力に牽引しており、今後も持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役に選任しております。
代表取締役 執行役員 最高財務責任者	小松 篤司	男性		Chief Corporate Officer	財務、経営管理領域における高い専門性と海外事業を通じた広範な見識を有しており、コーポレート領域の責任者として当社の経営を牽引しております。また、2022年6月からは代表取締役兼執行役員として当社グループの改革を推進しており、持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役に選任しております。
取締役 執行役員	伊藤 孝男	男性		Chief Manufacturing Officer	長年のモノづくりの領域における豊富な経験と中国地域での事業運営の実績を有しており、当社グループの持続可能なモノづくり及びデジタル化によるモノづくりプロセスの変革を推進し、グローバルでの生産体制を発展、強化していくために必要な人材と判断し、取締役に選任しております。
取締役 執行役員	村上 聡謙	男性		Chief Technology Officer	長年の開発・技術領域における豊富な経験と実績を有しているだけでなく、当社の製品開発・設計に欠かせない卓越した知識・技術を兼ね備えており、今後の当社グループの技術戦略をグローバルで着実に実行していくために必要な人材と判断し、取締役に選任しております。
取締役 執行役員	比留間 雅人	男性		Chief Business Officer	長年の開発・技術領域の専門性に加え、経営戦略を立案・推進した実績を持ち、更に北米現地法人の経営・トップセールスを担うなど豊富な経験を有しており、これらの知見を活かし、当社グループの持続的な成長と技術革新を支える人材であると判断し、取締役に選任しております。

地位	氏名	性別	独立役員	担当	選任理由
社外取締役	木下 俊男	男性	○	-	公認会計士として高い見識と長年にわたる海外での監査業務における豊富な経験や、同氏が取締役会長を務める企業で携わっている、他企業への経営支援など企業経営に関する高い見識も有しており、客観的かつグローバルな視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していたため、社外取締役に選任しております。
社外取締役	三原 秀哲	男性	○	-	社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有していることに加え、企業再生やM&Aなど各種企業案件を通じ企業経営や経営戦略の策定に関する高い見識も有しており、当社グループのコーポレートガバナンスの機能強化等に貢献していただくため、社外取締役に選任しております。
社外取締役	永尾 慶昭	男性	○	-	長年、国内外における企業の経営に携わり、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しており、幅広い経営的視点から取締役会における適正な意思決定に貢献していただくため、社外取締役に選任しております。
社外取締役	筒井 さち子	女性	○	-	長年、グローバル企業において、海外の事業開発やITサービス関連会社への経営支援、グループ子会社の経営などに携り企業経営に関する豊富な経験や幅広い知識に加え、金融機関でのM&AやIPOのアドバイザーやSDGsコンサルティングの業務で培った豊富な専門知識を有しており、グローバルかつダイバーシティの視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくため、社外取締役に選任しております。
常勤監査役	松井 尚純	男性		-	公認会計士として財務会計等に関する豊富な専門知識を有しており、金融機関及び海外現地法人における豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、監査役に選任しております。
常勤監査役	木ノ瀬 哲也	男性		-	長年、財務会計の領域において当社グループの資金調達、運用管理、税務及び会計監査対応等をはじめとする同領域の広範な職務を担い、財務会計等における豊富な知識や経験を有しており、長年培った豊富な知識や経験等を当社の監査に活かしていただくため、監査役に選任しております。
社外監査役	小澤 伸光	男性	○	-	社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験と財務知識を当社グループの監査に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。
社外監査役	大岩 直子	女性	○	-	企業経営経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、その知見を活かし、法的リスク管理やガバナンス強化、更に独立した立場から経営の透明性向上と意思決定の適正化を支えることで、当社の持続的な発展に貢献いただくため、社外監査役に選任しております。

■ スキルの保有状況

当社取締役会は、経営の意思決定・監督の役割を果たすため、取締役会全体として、会社の各機能のカバーも含めて、必要となる基本的なスキルについては各役員が保有していると判断しております。そのうえで、2021年に策定し、2025年からWave 2を迎える中期経営計画「Transformative Value Evolution(TVE)」を実現し、企業価値を持続的に高めていくために当社取締役会が必要と考える各役員の特に知見・専門性の高いスキルの保有状況は以下のとおりであり、当社取締役会メンバーは上記目的を実現していくうえで必要な資質を有した布陣であると考えております。なお、各スキルと保有状況については、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経たものとなっております。

氏名	地位	経営全般・マネジメント			中長期戦略					
		企業経営 経営戦略	グローバル	ガバナンス リスク管理 コンプライ アンス	事業戦略		財務 資本戦略 財務 会計	経営基盤		
					営業	技術開発 モノづくり		人財戦略 人財マネジ メント	地球環境	IT DX
山本 雄一郎	代表取締役 社長	●	●		●					
小松 篤司	代表取締役	●	●				●	●		
伊藤 孝男	取締役	●				●			●	●
村上 聡謙	取締役	●				●				
比留間 雅人	取締役	●			●	●				
木下 俊男	社外取締役		●	●			●			
三原 秀哲	社外取締役			●						
永尾 慶昭	社外取締役	●	●			●				
筒井 さち子	社外取締役	●	●							●
松井 尚純	常勤監査役						●			
木ノ瀬 哲也	常勤監査役						●			
小澤 伸光	社外監査役						●			
大岩 直子	社外監査役			●			●			

（ご参考）各氏が保有するスキルのうち、主なものの最大4つに●印をつけております。上記スキルマトリックスは、各氏に特に期待する項目を表しており、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以下のスキル項目に該当する役員については、中期経営計画を実現し、企業価値を持続的に高めていくために特に知見・専門性の高いスキルを保有しているものと考えております。

スキル項目	定義	選定理由
企業経営・経営戦略	中長期視点に立った経営戦略の策定や事業環境変化に対応しつつ、企業価値向上に向けた企業経営の経験	当社の持続的な成長、事業拡大戦略を構築及び監督するため
グローバル	海外での事業のマネジメントの経験又は海外とのやりとりに必要な多様性や文化に対する理解と適応力を有していること	海外での成長戦略を構築及び監督するため
ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス	コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス分野に関する知見と責任者として構築・強化を主導した経験	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するうえで基盤となるガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの戦略を構築及び監督するため

スキル項目	定義	選定理由
営業	事業環境やお客様ニーズをおさえた営業戦略の策定と活動を主導した経験	事業環境やお客様のニーズを的確に捉え、グローバルに拡販するための営業戦略を構築及び監督するため
技術開発・モノづくり	先進技術の研究開発に関する知見と技術・研究開発戦略の策定と実行を主導した経験 革新的な生産技術の導入や生産性の著しい改善、製品品質の維持・向上を主導した経験	品質・機能・コストにおいて競争力のある製品を供給し続けるため 有形、無形の技術資産を充実させ活用する戦略を構築及び監督するため
財務・会計	会計・税務・財務に関する知見と上場企業における財務戦略・資本政策の策定と実務を主導した経験	正確な財務報告体制及び強固な財務基盤を構築し、持続的な成長及び企業価値向上に向けた財務戦略や資本政策を立案・監督するため
人財戦略・人財マネジメント	人財開発分野に関する知見と人的資本経営に関する戦略の策定及び実行を主導した経験	当社の成長を持続させるため、人財を確保、育成し、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略を策定及び監督するため
地球環境	環境保全分野に関する知見と同領域での戦略の策定と実務を主導した経験	製品及び事業活動の環境負荷の削減に継続的に取り組み、企業価値向上に繋げる戦略を策定及び監督するため
IT・DX	IT技術・環境に関する知見とDX活動戦略を策定及び主導した経験	経営基盤強化のためにデジタル技術を活用した生産性向上戦略を策定及び監督するため

■ 執行役員

2025年6月26日現在

地位	氏名	担当
執行役員	幸松 栄夫	中南米事業本社長 TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.社長 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.社長
執行役員	ゴンサロ・エスパルサ	北米事業本社長 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.社長 TF-METAL Americas Corporation社長
執行役員	井川 秀秋	ホンダ・トヨタ・日野ビジネス、ビジネス戦略総括部担当
執行役員	久保 芳明	製品開発グループ ESG推進室長
執行役員	長谷川 直樹	生産技術総括管理部、組立生産技術部、軟材生産技術部、フレーム生産技術部担当
執行役員	関田 功	製品開発グループ
執行役員	秋山 尚文	日本事業担当
執行役員	太田 洋平	調達グループ長
執行役員	山内 勇人	グローバル事業管理グループ長

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者※¹又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等※²が当社グループの業務執行者※¹でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者※¹
 - ② 当社グループの総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者※¹
 - ③ 当社グループを主要な取引先とする者※³又はその業務執行者※¹
 - ④ 当社グループの主要な取引先※⁴の業務執行者※¹
 - ⑤ 当社グループの主要な借入先※⁵の業務執行者※¹
 - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額※⁶の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑧ 当社グループから多額※⁶の寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者※¹
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者※⁷に限る）しないこと。

（注）

- ※¹ 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※² 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- ※³ 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※⁴ 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- ※⁵ 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- ※⁶ 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上をいう。
- ※⁷ 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

役員報酬

当社の役員の報酬等の額、及びその算定方法に関する方針としては、取締役の報酬は当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能させることを主眼に、当社企業価値の利益とリスクを株主と共有することを考慮した体系としております。具体的には月額報酬（固定）、賞与及び株式報酬（変動）で構成しております。金銭報酬の額は2023年6月20日開催の第71回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額280百万円以内（うち社外取締役については年額50百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）の範囲内で支給することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

賞与は、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給することとしております。報酬等の種類ごとの比率は、概ね「固定分」2：「変動分（賞与・株式報酬）」1とし、役位が上位の者ほど変動分の割合を高くしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与の支給は行いません。監査役の報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としています。金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただきました監査役の報酬の限度額（年額60百万円以内）の範囲内で支給することとしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。また、執行役員の報酬は、従業員の給与・賞与を基準とした報酬体系としています。

役員の報酬等の決定方針の決定方法は、外部調査機関による役員報酬調査等を踏まえ、任意の人事報酬委員会（以下「人事報酬委員会」といいます。）で審議し、その結果を取締役会に提案し、決議しております。なお、人事報酬委員会（年8回開催）は、社外取締役永尾慶昭氏を委員長とし、代表取締役社長山本雄一郎氏、代表取締役小松篤司氏、社外取締役三原秀哲氏及び社外取締役筒井さち子氏の5名の取締役で構成すると共に、常勤監査役松井尚純氏がオブザーバーとして出席し意見を述べる体制としております。

当社は、取締役・監査役の報酬枠及び取締役賞与は、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経て、株主総会の決議で決定することとしております。また、取締役・監査役・執行役員の個々の報酬は、人事報酬委員会でも十分審議を行った上で、取締役・執行役員については取締役会で、監査役については監査役の協議で、それぞれ決定することとしており、審議プロセスの客観性と透明性を確保していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会で、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役除く。以下同様）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入することが決議されました。

業績連動型株式報酬制度に関しては、取締役を対象に、当社株式を用いた報酬制度としており、当社が金銭を拠出することにより、設定する信託が株式を取得し、各取締役に対して株式を交付します。交付する株式数は当社の定める株式交付規程に基づき、役位及び業績目標の達成度などに応じてポイントを算定し、ポイント数に相当する株式を交付します。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。また、当該株式報酬には、付与されていたポイントの全てを失効し、以降の付与を行わない旨（マルス）の条項が含まれております。発動要件が発生した場合には、この条項を取締役会の決議により行使することができ、発動要件には業務上の傷病等でやむを得ないと判断した場合を除く自己都合による辞任や当社に損害を与えたことに起因した解任及び辞任、その他の違法行為等の当社に対して不利益、不都合の所為あった場合を含みます。

■ 2024年度の取締役・監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外除く)	222	131	60	30	—	30	5
監査役 (社外除く)	32	32	—	—	—	—	3
社外役員	46	46	—	—	—	—	6

(注) 1 上記人員及び報酬等の額には、2024年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(注) 2 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は業績連動報酬30百万円であります。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。自己評価・分析につきましては、外部機関の評価・助言を得ながら以下の方法で行いました。

1. 実効性評価方法の概要

2025年3月に取締役会の構成員である全ての取締役・監査役を対象に外部機関を利用したアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2025年5月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

2. 実効性評価の結果の概要

アンケートの回答及びインタビューの結果からは、取締役会の実効性に関して一定程度の十分性を評価されており、取締役会の機能上も大きな問題点は特段確認できなかったため、当社の取締役会は概ね実効的に機能していると認識いたしております。

以下は、前回実施した実効性評価で共有された課題の改善状況及び今回の実効性評価で共有された課題の一部です。

・取締役会の議論について

⇒ 中期経営計画のフォローアップや本年5月に発表した新中期経営計画の検討状況について、取締役会前に定期報告会を設定し活発な議論がなされ、評価が向上いたしました。一方で、人的資本や知的財産権の監督について、評価は向上したものの、更なる改善の必要性を共有いたしました。

・取締役会のモニタリングについて

⇒ 中核人材の多様性確保について評価が大きく向上したものの、海外子会社を含むグループ全体の内部統制については、体制と運用の見直しを含む監督・監視機能強化の必要性を共有いたしました。

当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

内部統制

当社は、会社法に基づき、2006年5月開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、以降、年度ごとに見直しを行い、決議内容に基づく内部統制システムの構築・運用を行っています。運用状況の概要につきましては、第73回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項をご覧ください。

➤ [第73回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項](#)

また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、定期的に内部統制システムの整備・運用状況の有効性を評価し、内部統制システムの強化及び改善に努めています。内部統制報告書につきましては、有価証券報告書をご覧ください。

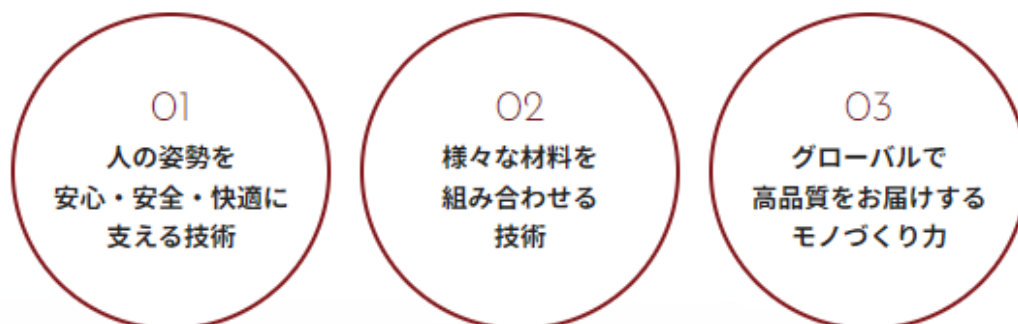
➤ [有価証券報告書（第73期）](#)

タチエスの存在意義

当社グループはグローバル9カ国53拠点で従業員 10,000人以上の従業員が働いております。従業員の行動の柱となる“タチエスの存在意義”に基づき、従業員1人ひとりが企業活動や各々の仕事の意義を考え、自発的に行動を起こすことが持続可能な社会の実現に貢献すると考えています。その為に、タチエスの存在意義をグローバルに展開し、浸透を図る活動を進めております。

➤ [社是・理念](#)

人と社会と共生し、快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする



社会的価値、経済的価値を提供し、持続可能な社会の実現に向けて
タチエスの存在意義（企業活動の軸）を定義した

"座る"を追求し人と地球を支える

人（姿勢）を支える

一日の30%を占める"座る"という姿勢やその他様々な姿勢に心地良さ・安全・安心を提供し、人々の豊かな生活と健康に貢献します。

人を支える

事業を通じ、すべてのステークホルダー、社会を支えます。

地球を支える

当社創業者の教えである「互譲協調」の精神に基づき、SDGsへ取り組むことで地球との「和」を保ち、地球にとって心地良い持続可能な世界の実現に貢献します。